

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年 3月25日

**【会社名】** GMOインターネット株式会社

**【英訳名】** GMO internet, Inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役会長兼社長 グループ代表 熊谷正寿

**【本店の所在の場所】** 東京都渋谷区桜丘町26番1号

**【電話番号】** (03) 5456-2555

**【事務連絡者氏名】** 専務取締役 グループ管理部門統括  
安田昌史

**【最寄りの連絡場所】** 東京都渋谷区桜丘町26番1号

**【電話番号】** (03) 5456-2731

**【事務連絡者氏名】** グループ総務部長 目黒隆幸

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成25年3月24日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成25年3月24日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 資本金の額の減少の件

##### イ 減少する資本金の額

資本金30億円のうち29億円を減少する。

##### ロ 資本金の額の減少の方法

減少する資本金の額29億円の全額をその他資本剰余金に振り替える。

##### ハ 効力発生日

平成25年4月30日（予定）

#### 第2号議案 定款一部変更の件

目的の変更及び追加、監査役員数の変更

効力発生日 平成25年3月24日

#### 第3号議案 取締役15名選任の件

次の者を取締役として選任

熊谷正寿氏、安田昌史氏、西山裕之氏、伊藤正氏、宮崎和彦氏、山下浩史氏、高橋信太郎氏、青山満氏、菅谷俊彦氏、有澤克己氏、新井輝洋氏、佐藤健太郎氏、堀内敏明氏、児玉公宏氏及び野村正光氏

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

次の者を補欠監査役として選任

姫路芳宏氏

### (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 資本金の額の減少の件	776,210	146,993	315	(注)1	可決 (82.11)
第2号議案 定款一部変更の件	922,540	662	315	(注)1	可決 (97.58)
第3号議案 取締役15名選任の件					
熊谷正寿	780,705	142,494	315	(注)2	可決 (82.58)
安田昌史	857,958	65,241	315	(注)2	可決 (90.75)
西山裕之	880,502	42,697	315	(注)2	可決 (93.14)
伊藤正	880,500	42,699	315	(注)2	可決 (93.14)
宮崎和彦	880,500	42,699	315	(注)2	可決 (93.14)
山下浩史	880,489	42,710	315	(注)2	可決 (93.14)
高橋信太郎	880,467	42,732	315	(注)2	可決 (93.13)

青山満	880,459	42,740	315	(注) 2	可決 (93.13)
菅谷俊彦	880,491	42,708	315	(注) 2	可決 (93.14)
有澤克己	880,499	42,700	315	(注) 2	可決 (93.14)
新井輝洋	880,489	42,710	315	(注) 2	可決 (93.14)
佐藤健太郎	879,800	43,399	315	(注) 2	可決 (93.06)
堀内敏明	895,638	27,561	315	(注) 2	可決 (94.74)
児玉公宏	895,604	27,595	315	(注) 2	可決 (94.74)
野村正光	916,991	6,208	315	(注) 2	可決 (97.00)
第4号議案 補欠監査役1名選任の 件					
姫路芳宏	892,536	30,666	315	(注) 2	可決 (94.41)

(注) 1 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

#### (4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権・無効の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上